

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濫谷 年史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート財務本部長 多田 総一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート財務本部長 多田 総一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	464,092	453,284	642,095
経常利益 (百万円)	9,637	9,785	14,194
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	5,333	5,888	7,748
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,410	5,941	7,924
純資産額 (百万円)	26,772	32,395	29,286
総資産額 (百万円)	93,941	95,078	90,080
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	77.56	85.61	112.68
自己資本比率 (%)	28.3	33.9	32.3

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.19	30.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前連結会計年度末における表示方法の変更により、金融資産と金融負債の相殺表示を行ったため、第24期第3四半期連結累計期間の総資産額および自己資本比率を修正しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (四半期連結貸借対照表関係) 1.」に記載しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4～12月）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあり、国内の景気は緩やかな回復基調にありました。一方、国際情勢においては、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や急激な原油安による影響が懸念される等、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場は、タブレットの需要拡大やスマートフォン関連商材の販売が好調に推移いたしました。また当業界においては、「電気通信事業法等の一部を改正する法律案」の公表に伴い、全国携帯電話販売代理店協会を中心に、すべてのお客様が安心して安全に携帯電話サービスをご利用いただける環境の構築を目指し、適正な販売に向けた活動が行われました。

このような事業環境下、当社グループは収益源の多様化や採算性の向上に取り組みました。また、携帯電話等販売台数は340万台となり、スマートフォンの販売比率は7割台後半まで上昇いたしました。

モバイル事業においては、アクセサリ等のスマートフォン関連商材やタブレットを拡販したことに加え、店舗の出店や人財の確保と教育に向けた戦略的な投資を継続いたしました。

ソリューション事業においては、企業のスマートデバイスの導入をサポートし、総合的なモバイルソリューションの提案を強化いたしました。また、FVNO(仮想固定通信事業者)として、光アクセスサービス「TG光」の卸事業を開始する等、固定回線系商材の販売も推進いたしました。

決済サービス事業他においては、ギフトカードの販売が好調に推移したことに加え、海外事業の収益が改善いたしました。

また、全社的な業務効率化等の構造改革を継続した結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高4,532億84百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益98億8百万円（同1.2%増）、経常利益97億85百万円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益58億88百万円（同10.4%増）となり、増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（モバイル事業）

当第3四半期連結累計期間につきましては、過度な販売競争の沈静化や新機種の販売が想定を下回ったこと等により、販売台数が減少したことから、売上高は3,785億93百万円（前年同期比0.9%減）となりました。一方、お客様のニーズに合わせた提案を通じて販売を強化した結果、タブレットの販売台数は引き続き伸びました。

利益面においては、光回線とのセット割引をはじめとした各種サービスやアクセサリ等のスマートフォン関連商材のラインナップ充実を図るとともに、お客様のスマートフォンライフ充実に向けた提案を強化し、お客様一人当たりの販売単価の上昇に取り組みました。しかしながら、販売台数の減少による影響を補うことができなかったことに加え、店舗の新規出店や移転・改装による拡充、正社員化の促進等の将来を見据えた戦略的な投資も実施した結果、営業利益は71億10百万円（同3.8%減）となりました。

（ソリューション事業）

当第3四半期連結累計期間につきましては、企業のスマートデバイスの導入をサポートするとともに、キックアップサービスやヘルプデスク等を含め、総合的なモバイルソリューションの販売を推進いたしました。一方、固定回線系商材において、光コラボレーションモデルへの移行等に伴い、従来型のFTTH等光回線サービスの販売が減少した結果、売上高は187億60百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

利益面においては、モバイルソリューションにおける各種サポートサービスに加え、光コラボレーション等の固定回線系商材の販売が堅調に推移いたしました。しかしながら、法人向け通信回線一括管理サービス等のシステム刷新や人財開発に費用を投じた結果、営業利益は16億98百万円（同8.0%減）となりました。

(決済サービス事業他)

当第3四半期連結累計期間につきましては、券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成の変化が続いており、売上高は559億30百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

利益面においては、新たな販路の開拓を推進したこと等によりギフトカードの販売が好調に推移したことに加え、中国やシンガポールでの海外事業において収益が改善した結果、営業利益は9億98百万円（同120.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,074,000	79,074,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	79,074,000	79,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	79,074,000	-	3,154	-	5,640

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,300,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,770,900	687,709	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	79,074,000	-	-
総株主の議決権	-	687,709	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿 四丁目1番18号	10,300,300	-	10,300,300	13.02
計	-	10,300,300	-	10,300,300	13.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	幸田 好弘	平成27年10月4日

(注) 平成27年10月4日逝去により退任いたしました。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,085	1,491
売掛金	1 22,622	1 19,073
商品	37,612	45,745
貯蔵品	71	86
未収入金	1 10,621	1 13,401
その他	2,029	1,702
貸倒引当金	13	4
流動資産合計	75,029	81,497
固定資産		
有形固定資産	3,148	3,204
無形固定資産		
のれん	3,701	2,675
その他	1,325	1,193
無形固定資産合計	5,027	3,869
投資その他の資産		
敷金	4,313	4,095
その他	2,566	2,416
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	6,874	6,507
固定資産合計	15,051	13,581
資産合計	90,080	95,078
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 10,305	1 10,507
短期借入金	14,408	24,752
1年内返済予定の長期借入金	13,768	9,500
未払金	1 10,313	1 10,782
未払法人税等	3,133	577
賞与引当金	1,678	963
短期解約損失引当金	172	162
その他	465	1,472
流動負債合計	54,243	58,718
固定負債		
長期借入金	4,375	1,750
退職給付に係る負債	400	390
資産除去債務	1,234	1,296
その他	540	528
固定負債合計	6,550	3,964
負債合計	60,794	62,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,640	5,640
利益剰余金	28,820	31,923
自己株式	8,755	8,755
株主資本合計	28,860	31,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	105
為替換算調整勘定	150	140
その他の包括利益累計額合計	244	246
非支配株主持分	181	186
純資産合計	29,286	32,395
負債純資産合計	90,080	95,078

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	464,092	453,284
売上原価	419,315	408,184
売上総利益	44,776	45,099
販売費及び一般管理費	35,082	35,291
営業利益	9,693	9,808
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	3	3
受取保険料	20	28
損害賠償金収入	29	1
その他	28	49
営業外収益合計	84	83
営業外費用		
支払利息	125	97
その他	15	7
営業外費用合計	140	105
経常利益	9,637	9,785
特別利益		
固定資産売却益	0	4
ゴルフ会員権売却益	6	-
特別利益合計	6	4
特別損失		
固定資産除却損	46	25
投資有価証券評価損	197	184
ゴルフ会員権評価損	-	4
特別損失合計	244	214
税金等調整前四半期純利益	9,400	9,576
法人税、住民税及び事業税	3,851	3,273
法人税等調整額	170	362
法人税等合計	4,021	3,636
四半期純利益	5,378	5,939
非支配株主に帰属する四半期純利益	45	51
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,333	5,888

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	5,378	5,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	11
為替換算調整勘定	21	9
その他の包括利益合計	32	1
四半期包括利益	5,410	5,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,365	5,889
非支配株主に係る四半期包括利益	45	51

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立しました株式会社キャリアデザイン・アカデミーを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、四半期連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、当四半期連結会計期間末は、売掛金69,337百万円、未収入金33,545百万円、買掛金58,955百万円、未払金32,744百万円、総資産165,487百万円、前連結会計年度末は、売掛金83,593百万円、未収入金32,839百万円、買掛金69,605百万円、未払金34,202百万円、総資産173,269百万円です。

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

3. 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立（以下「本件仮処分命令申立」）について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定（以下「仮処分命令」）を下しました。

当社は、仮処分命令に従った対応をとる一方、取消しを求める異議申立を東京地方裁判所に行い、平成26年3月4日、当社主張の一部が認められ、仮処分命令の一部を取り消す決定が下されました。当社およびインコム・ジャパンは、当該地方裁判所の決定を不服として、各々、東京高等裁判所に保全抗告の申立を行いました。平成27年9月4日、同裁判所においても、異議申立に係る地方裁判所の決定を維持する判断が出ました。インコム・ジャパンは、当該高等裁判所の決定を不服として、最高裁判所に特別抗告を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：658百万円）を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。当社は、インコム・ジャパンの請求の棄却を求めており、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）
役員報酬	154百万円	157百万円
従業員給料	6,098	6,546
臨時勤務者給与	6,311	6,917
賞与引当金繰入額	844	963
派遣人件費	3,890	2,596
運賃	283	225
その他の販売費	2,585	3,021
不動産賃借料	3,341	3,360
減価償却費	1,004	1,029
のれん償却費	1,289	1,025
業務委託費	605	518
貸倒引当金繰入額	2	0
その他	8,670	8,929

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）
減価償却費	1,101百万円	1,125百万円
のれんの償却額	1,289	1,025

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,202	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	1,203	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,375	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	1,409	20.50	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	381,899	19,266	62,925	464,092
セグメント利益 (営業利益)	7,393	1,846	452	9,693

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	378,593	18,760	55,930	453,284
セグメント利益 (営業利益)	7,110	1,698	998	9,808

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	77円56銭	85円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,333	5,888
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	5,333	5,888
普通株式の期中平均株式数(株)	68,756,237	68,773,651

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

- (1) 平成27年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次の通り決議いたしました。
- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,409百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円50銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成27年12月8日
 - (注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
- (2) 訴訟
- 「注記事項 四半期連結貸借対照表関係 3.偶発債務」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 武尚	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。